本号で公布された条例のあらまし

埼 玉県 農林 水 産業振 與条例 (埼玉県条例 第十 -四号) (農業政策課

趣旨

県 る ことに ため て本 民 農林 \mathcal{O} 県に 役 水 \mathcal{O} 条例 ょ 割 産 おけ り、 を明 業 0 る農林 農林 5 振 カュ 興 水 に 産業の する 水産業の ととも 振 基本理念を定 持続的発展及び県民の豊 興に関す 農林 る施策を総合 水産業 \Diamond 県 \mathcal{O} \mathcal{O} 振 責 的 興 務 カュ かな生活 に 並 関 0 び 計 に L 画 必 農林漁業者 的 \mathcal{O} 要な事項を定 に推進 向上に寄与 等及 す 8 ŧ び

一内容

(定義

本条例における用語の定義

二 基本理念

ア 農林水産業の産業としての競争力の強化

イ 農林水産業の持続的経営の確保

ウ 農林 水 産業及 び 農 山 村 \mathcal{O} 有 する多 面 的 機 能 \mathcal{O} 発 揮

エ 良質かつ安全な農林水産物の安定的な供給

三 県等の責務及び役割

ア県の責務

施策の総合的かつ計画的な推進

イ 農林漁業者等の役割

基本理念の実現への積極的な取組等

ウ 県民の役割

農 林 水 産業 \mathcal{O} 重 要性 に 係 る 認 識 \mathcal{O} 深 化 等

四 基本計画

基本 計 画 \mathcal{O} 策 定、 実 施 状 況 \mathcal{O} 議 会 \sim \mathcal{O} 報告等

田 主要な施策

ア 良質かつ安全な農林水産物の安定供給等

イ 多様な担い手の育成及び確保

ウ 優良農地の確保及び有効利用

エ 生産基盤の整備

オ 生産、流通、販売等の体制の整備

カ 試験研究の推進等

キ 先端的な情報通信技術等の活用

鳥獣等による被害の防止等

地産地消の促進等

農山村の振興

サ コケク 県民の農林水産業及び農山村に対する理解の促進等

スシ 都市農業の振興

施策の推進 関係団体との連携の強化等

三 施行期日イー財政上の措置

ア

支援体制の整備

公布の日